清田区 土木センター便り

第79号
令和6年3月発行

「滑り止め用の砂」の道路清掃について

今シーズンもツルツル路面の「滑り止め用の砂」の散布にご協力いただきありがとうございます。

砂をまいた道路は、雪解けが進み乾いてくると、埃っぽくなったり、砂に足を取られて転倒することもあります。

お願い

札幌市も砂を散布した道路の清掃を行いますが、足元の安全確保と気持ちの良い春を迎えるため、皆さまも砂の清掃にご協力をお願いいたします。

[清掃時に回収した砂は…]

◆バケツなどで保管して来シーズンも利用できます。

◆廃棄する場合は、土木センターや区役所、まちづくりセンターで配布しているボランティア袋に入れて「**燃やせないゴミ**」の日に出してください。

知ってますか？

清田区役所の正面玄関で配布した「**滑り止め用の砂入りペットボトル(コロバーズボトル)**」は、区内の小学校や団体にボランティアで作成してもらっています。

花苗の無料配布のお知らせ

今年も道路の植樹ますなどに花を植えていただける団体に花苗を無料で配布します。

申込用紙は、３月中旬頃に昨年度お申込みがあった団体の代表者にお送りする予定です。

新たに申し込みを希望される団体は、土木センターへご連絡をお願いします。

申込要件

- 花を植える場所が札幌市で管理する道路の**植樹ます**または**植樹帯**であること。
- 花の管理（土おこし、施肥、水やり、除草など）をして頂けること。
- 町内会、ボランティアグループなどの団体であること。

申 込 先

- 清田区土木センター公園緑化係
- 011-888-2800

春先に発生する舗装の破損について

春が近づくと雪解けの水や気温等が関係して、道路に穴やひび割れができやすくなります。

札幌市では定期的にパトロールを実施し、通行に支障となる道路損傷に対して補修を行っていますが、道路の穴(写真参照)は、車の通行などが影響し突発的に発生するため未然に防止できません。

道路の穴

道路のひび割れ

お願い

- ◆雪解けにより車の運転が快適になりますが、穴ができやすい季節であるため、速度を落とすなど、運転には十分にご注意ください。
- ◆道路上で危険な穴などを発見したときは、清田区土木センターへご連絡ください(※)。

※国道の場合は、道路緊急ダイヤル(#9910又は854-6036)にご連絡ください。

※道路の異常は現地確認し順次補修など行いますが、軽微なものや安全上支障ないと判断できるもの等は補修を行わない場合もあります。

公園の点検・清掃について

春が近づくと公園の遊具で遊ぶ子供たちが増えてきます。

雪置き場として利用している公園は、注意して雪入れを行っていただいておりますが、毎年遊具の破損が発生しております。

市では、雪解け後すぐに遊具等の点検を実施しますが、全ての公園の点検が完了するまでに時間がかかります。

お願い

- ◆公園遊具の損傷などを発見したときは、清田区土木センターへご連絡ください。
- ◆雪入れをしている公園では、子どもたちが少しでも早く遊べるよう雪割や清掃活動が必要となりますのでご協力をお願いします。

遊具損傷の実例

除雪センターの設置期間について

今冬の除雪センターの設置期間は、令和５年12月１日から令和６年３月20日までです。それ以降の除雪作業に関するお問合せは、清田区土木センターへご連絡をお願いします。

担当区域はこちらで確認

清田区北地区除雪センター　882-6191
清田区南地区除雪センター　885-1971

編集・発行

札幌市清田区土木部維持管理課(清田区土木センター)

〒004-8616　清田区平岡2条4丁目1番40号
TEL 888-2800 / FAX 884-6474
https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/

さっぽろ市
02-Q02-23-1070
R5-2-746